

令和5年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人東北大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、令和5年度における環境物品等の調達実績を取りまとめたので公表する。

1. 特定調達品目の調達状況

①目標達成状況等

調達方針においては、全ての品目について100%を目標としていたが、本年度は全体で99.15%の調達割合となった。

②調達目標を達成できなかった理由等

物品等の調達で目標を達成できなかった理由としては主として下記などによるものである。

- ・本学の教育・研究に係る業務実施上必要とされる機能・性能面から、特定調達品目の使用内容を満足する規格品がなかったこと。
- ・時間や予算の制約からやむを得ず特定調達品目を調達できなかったこと。

③判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

特筆事項等はない。

2. 特定調達物品等以外の環境物品等、その他の物品、役務の調達にあたっての環境配慮の実績

環境物品等の調達の推進にあたっては、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、環境物品等の判断基準を超える高い基準のものを調達することに配慮した。グリーン購入法適合品が存在しない場合については、エコマーク等が表示され環境保全に配慮されている物品を調達することに配慮し、調達数量を可能な限り低く抑えた。また、物品等を納品する事業者、役務を提供する事業者に対してグリーン購入法を推進するよう働きかけた。

3. 当該年度調達実績に関する評価

本学においては教育・研究に係る業務実施上の事情から、特定調達物品等の調達率が目標に達しなかったものも一部に見られるが、当初の年度調達目標をおおむね達成している。令和6年度においても、引き続き環境物品等の調達の推進を図り、教育研究上の必要性等を考慮しつつ、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めるものとする。

本件窓口

国立大学法人東北大学 財務部調達課（022-217-4869）